

平成29年度第1回田村市地域包括支援センター運営協議会及び
田村市地域密着型サービス運営委員会次第

日 時 平成29年5月17日（水）
午後2時～
場 所 田村市役所 301会議室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 協 議 事 項

(1) 平成28年度田村市地域包括支援センター事業報告について

- ①平成28年度田村市地域包括支援センター事業報告・・・・・・・・（地域包括支援センター）
- ②虐待受付状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（地域包括支援センター）
- ③個別ケア会議（処遇困難事例）開催状況・・・・・・・・（地域包括支援センター）
- ④田村市支え合う地域づくり協議体および生活コーディネーターについて・・・（介護福祉課）

(2) 平成29年度田村市地域包括支援センター事業計画について

- ①平成29年度田村市地域包括支援センター事業計画・・・（地域包括支援センター）
- ②田村市支え合う地域づくり協議体および生活コーディネーターについて・・・（介護福祉課）
- ③認知症初期集中支援チームについて・・・・・・・・・・・・・・・・（介護福祉課）

(3) その他

4. 閉 会

平成28年度田村市地域包括支援センター事業報告

(1) 事業計画の基本的視点

全国的に、少子高齢化が急速に進む中で、田村市においても単身世帯、高齢者世帯、認知症高齢者の増加が課題となってきた。介護や生活支援のニーズが高まる一方、その担い手となる生産年齢人口は減少し、介護の専門職だけで支えることが困難な状況となることは必須である。平成27年に介護保険制度改正が行われ、①在宅医療・介護の連携推進 ②認知症施策の推進 ③地域ケア会議の充実 ④予防給付の見直しに伴う生活支援サービスおよび介護予防推進が示された。高齢者が尊厳を保ちながら、住み慣れた地域でできる限り自立した生活をおくることができるように、今までの実施してきた業務内容を強化しつつ、田村市や関係機関との連携により上記改正点の推進を図る。

また、原発事故の影響で、いまだ仮設住宅や借り上げ住宅での生活を余儀なくされている高齢者や自宅での生活を再開された高齢者が安全で安心できる環境で生活できるように、関係機関との連携による支援を行う。

(2) 職員配置状況

氏名	職名	主な担当地域
山口 不二雄	センター所長	
遠藤 豊子	管理者兼社会福祉士	船引町
柴原 献吾	社会福祉士	滝根町・大越町
堀越 直美	介護支援専門員	常葉町・都路町
佐藤 洋子	主任介護支援専門員	常葉町・都路町
青木 多美子	主任介護支援専門員	船引町
渡邊 大作	介護支援専門員	船引町・大越町
小林 辰徳	介護支援専門員	船引町・常葉町
五十嵐 美江	社会福祉士	滝根町
佐藤 ひろみ	保健師(田村市から派遣)	船引町

(3) 平成28年度事業報告

項目	平成28年度事業計画	平成28年度事業報告										
<p>総合相談業務</p>	<p>■基本方針 地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるように、どのような支援が必要かを把握し、関係機関や適切なサービス・制度の利用につなげる等の支援を行う</p> <p>①初期段階からの早期対応ができるように、包括支援センターの周知強化をはかる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 田村市広報、社協だよりへ包括案内掲載依頼 ・ 市内医療機関や調剤薬局との連携協力依頼 ・ 各民生児童委員との連携強化に努める <p>②他機関との連携により、ワンストップ相談窓口としての機能を果たす。</p>	<p>●新規相談件数 (28年272件、27年256件、26年271件、25年254件)</p> <p>◇相談先内訳</p> <p>①家族(112件) ②行政(48件) ③本人(40件)</p> <p>④医療機関(33件) ⑤事業所(21件) ⑥その他(18件)</p> <p>◇相談内容内訳(延べ対応の内訳)</p> <p>①介護・制度に関すること ②認知症に関すること</p> <p>③要介護認定申請に関すること</p> <p>④医療・受診に関すること、施設入所に関すること</p> <p>●関係医療機関との連携</p> <p>● 田村市広報、社協だよりに、地域包括支援センターの案内掲載</p> <p>● 各行政局、施設、医療機関、居宅介護支援事業所などの連携により、相談対応実施</p>										
<p>権利擁護業務</p>	<p>■基本方針 困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し安心して生活できるように、専門的・継続的視点から支援を行う</p> <p>①虐待防止、早期発見に関する広報活動</p> <p>②虐待通報への対応⇒地域ケア会議開催支援</p> <p>③消費者被害防止と対応※一人暮らし会食会や老人クラブ活動に参加し、広報活動を行う</p> <p>④成年後見制度活用に向けてのネットワーク構築</p> <p>⑤居宅介護支援事業所との定例会等を通し、権利擁護について理解を深める</p>	<table border="1" data-bbox="1005 123 1236 1086"> <thead> <tr> <th></th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>虐待の対応</td> <td>新規 13件 継続 1件</td> </tr> <tr> <td>虐待個別ケア会議開催</td> <td>延べ 13回</td> </tr> <tr> <td>成年後見制度関連相談</td> <td>新規 4件</td> </tr> <tr> <td>消費者被害の相談対応</td> <td>新規 2件</td> </tr> </tbody> </table> <p>●高齢者虐待防止、消費者被害防止のため、民生委員、介護支援専門員との連携や周知活動を実施</p> <p>●一人暮らし会食会へ参加時に注意の呼びかけを実施</p>		件数	虐待の対応	新規 13件 継続 1件	虐待個別ケア会議開催	延べ 13回	成年後見制度関連相談	新規 4件	消費者被害の相談対応	新規 2件
	件数											
虐待の対応	新規 13件 継続 1件											
虐待個別ケア会議開催	延べ 13回											
成年後見制度関連相談	新規 4件											
消費者被害の相談対応	新規 2件											

■基本方針

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられることができるように、医療機関や介護支援専門員を始めとした、地域の関係機関の連携、在宅と施設の連携など、多職種の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員への支援を行う

①田村市と協働により個別地域ケア会議⇒地域包括ケア推進担当者会議。地域ケア会議を通じて利用者個々の課題や地域課題解決に取り組む体制強化を図り、ネットワーク構築や社会資源開発、政策提言につなげる

②田村医師会や多職種の連携により、在宅医療・介護の連携推進を図る（田村地方医療介護連携協議会への協力）

③田村市を担当地域とする介護支援専門員対象の定例会事例検討会、研修会、意見交換会などを行い介護支援専門員のスキルアップを図る

④民生児童委員定例会に参加し、地域課題の共有と連携を図る

⑤グループホームや小規模多機能型の運営推進会議への参加により、地域密着型サービスとしての質の確保、向上のための協力・支援

⑥認知症施策推進

- 認知症地域支援推進員を中心に認知症施策推進の強化を図る
- ・認知症の早期治療や適切な対応（介護）ができる体制づくり
- ・認知症相談窓口としての周知（広報）と体制を強化
- ・認知症サポーター養成講座開催
- ・認知症介護者サロンの定期的開催（若年認知症介護者のサポート強化）

・認知症カフェ開催に向けての体制づくり

※認知症初期集中支援チーム、整備向けての協議

⑦都路町民要支援者等支援事業（情報情報・個別訪問）

※仮設住宅や借り上げ住宅で生活されている高齢者の課題に早期に対応できるように、田村市や生活支援相談員との連携を図る

包括的・継続的
ケアマネジメ
ント支援業務

- 処遇困難事例の個別ケア会議開催（実人数10名）述べ20回
- ※ 27年度 26回
- 26年度 6回
- 25年度 10回

- 田村市地域包括ケア推進担当者会議開催 3回
- 田村地方医療介護連携協議会研修会参加 3回

- 県中地域退院調整ルール会議 3回

- 介護支援専門員を対象とした定例会（研修）開催 3回

- 介護支援専門員を対象とした事例検討会 9回

- 民生児童委員定例会参加 8回

- グループホーム・小規模多機能型運営推進会議参加 46回

- 田村市おこえり支援事業相談受付対応 17件

- 認知症サポーター養成講座開催 23回
（受講者合計 3,179名）

- 認知症介護者ほっとサロン開催 12回
（参加実人数 14名）

- 田村市主催「認知症セミナー」開催（11月）

- 都路町民要支援者等支援事業（個別訪問） 述べ8日間

指定介護予防
支援業務
介護予防ケア
マネジメン
ト業務

■基本方針

本人ができることにはできる限り本人が行うことを基本としつつ、利用者の主体的な活動と参加意欲を高めることを目指す
 ① 平成28年3月1日から、開始となった「介護予防・日常生活支援総合事業」についての周知と、自立支援に向けたケアマネジメントの実施
 ② 田村市との協働により、多様な生活支援サービスの充実に向けて、ボランティア等の担い手の発掘、地域資源の開発、ネットワーク強化の推進を図る（協議体設立の向けての活動）

●要支援1・2利用者、事業対象者のサービス利用者実数

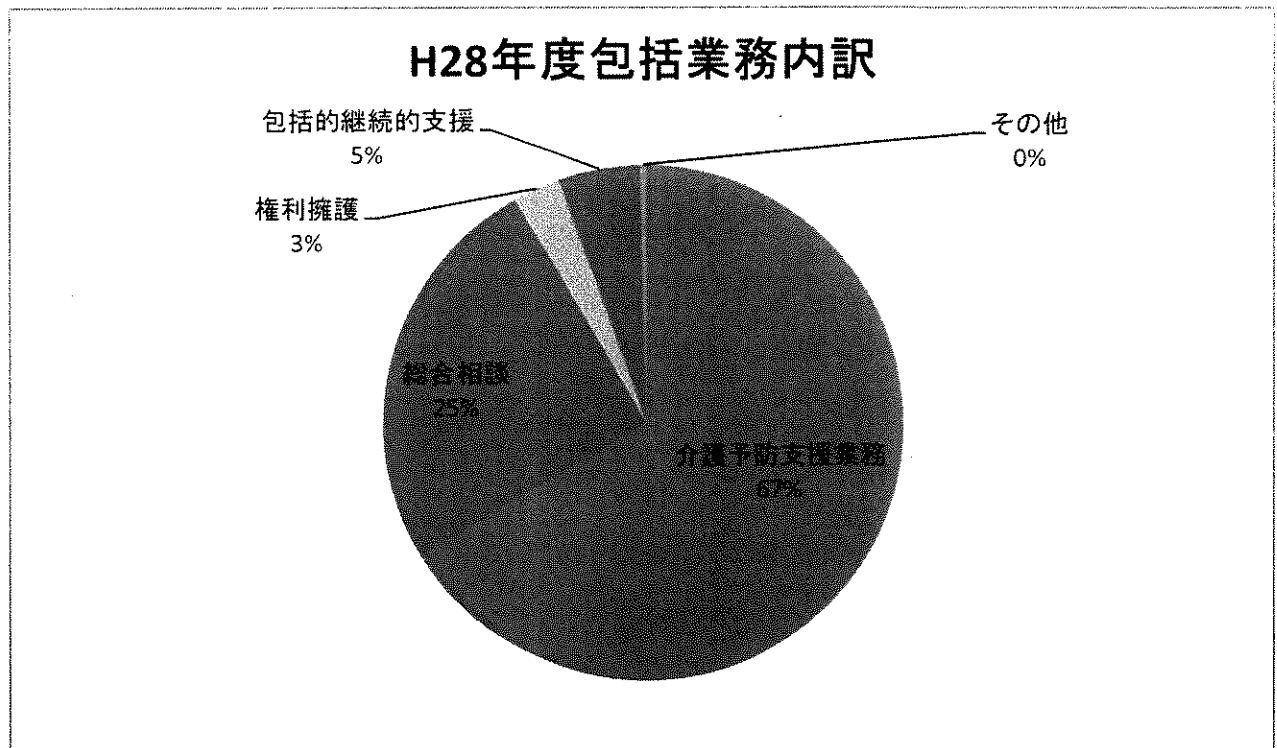
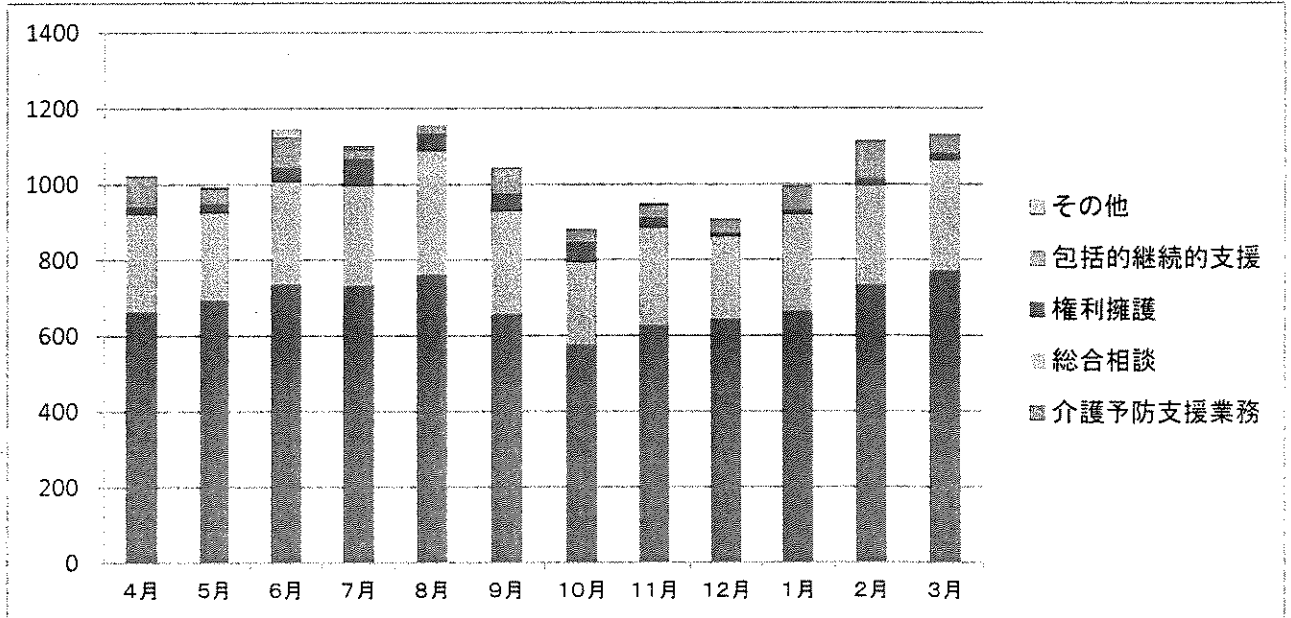
	H27. 3	H28. 3	H29. 3
介護予防サービス総利用者数	301	295	305
包括担当	179	196	203
居宅介護支援事業所への委託	122	99	102
委託率	40%	33%	33%
事業対象者			8

- 総合事業開始準備会議等定例会（市主催） 月1～2回
- 支えあう地域を考える勉強会（市主催） 8回
平成29年1月 第1層協議体設立
生活支援コーディネーター、委員として参加

平成28年度地域包括支援センター実績

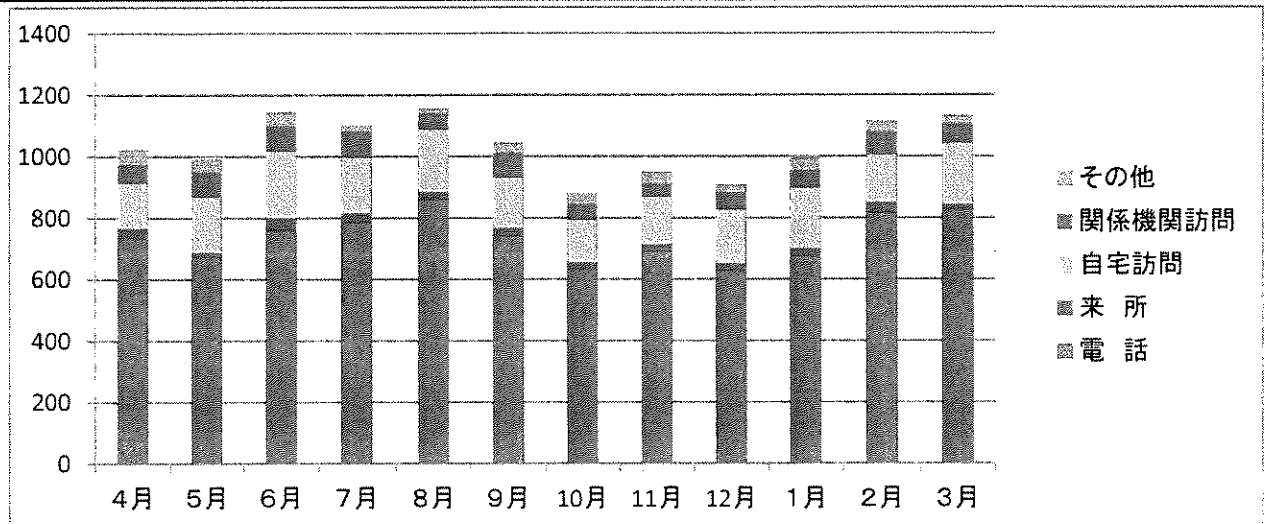
1. 平成28年度相談数報告(相談内容別)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
介護予防支援業務	664	695	736	732	762	656	575	626	644	664	733	772	8259
総合相談	258	231	272	266	328	274	220	260	217	257	263	292	3138
権利擁護	18	21	36	68	43	45	51	23	9	10	17	17	358
包括的継続的支援	81	42	80	26	22	68	32	36	37	62	98	49	633
その他	1	3	21	8	0	0	2	3	0	1	3	1	43
計	1022	992	1145	1100	1155	1043	880	948	907	994	1114	1131	12431



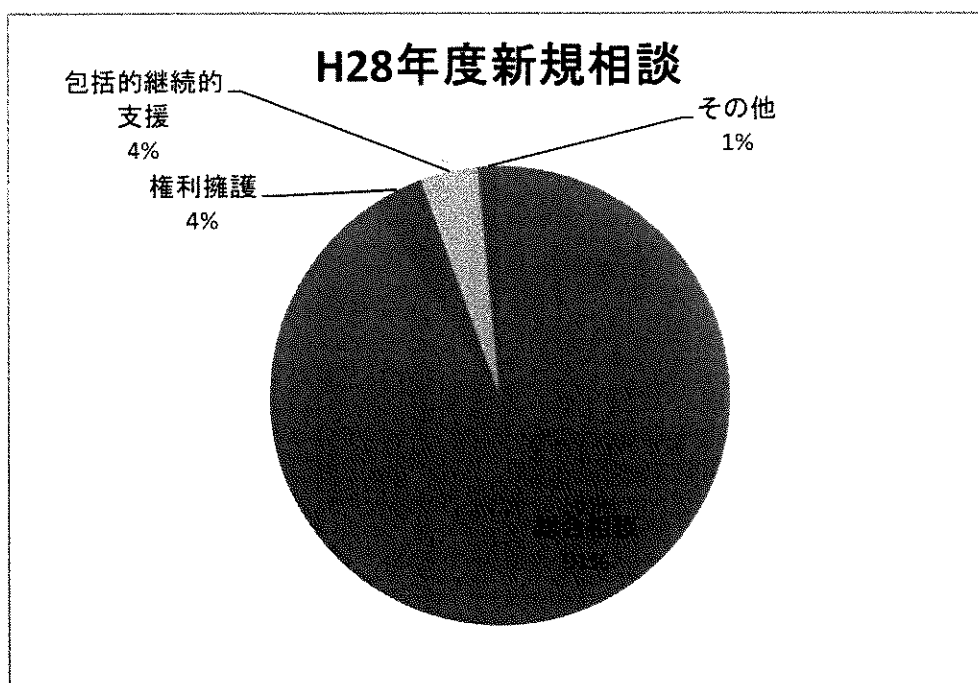
2. 平成28年度相談数報告(手段別)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
電話	734	672	760	786	861	742	631	692	629	675	815	826	8823
来所	31	15	39	28	23	23	22	19	22	23	33	17	295
自宅訪問	151	184	221	183	205	168	140	160	177	199	157	199	2144
関係機関訪問	59	76	77	83	51	78	51	40	54	56	74	62	761
その他	47	45	48	20	15	32	36	37	25	41	35	27	408
計	1022	992	1145	1100	1155	1043	880	948	907	994	1114	1131	12431



3. 平成28年度 新規相談

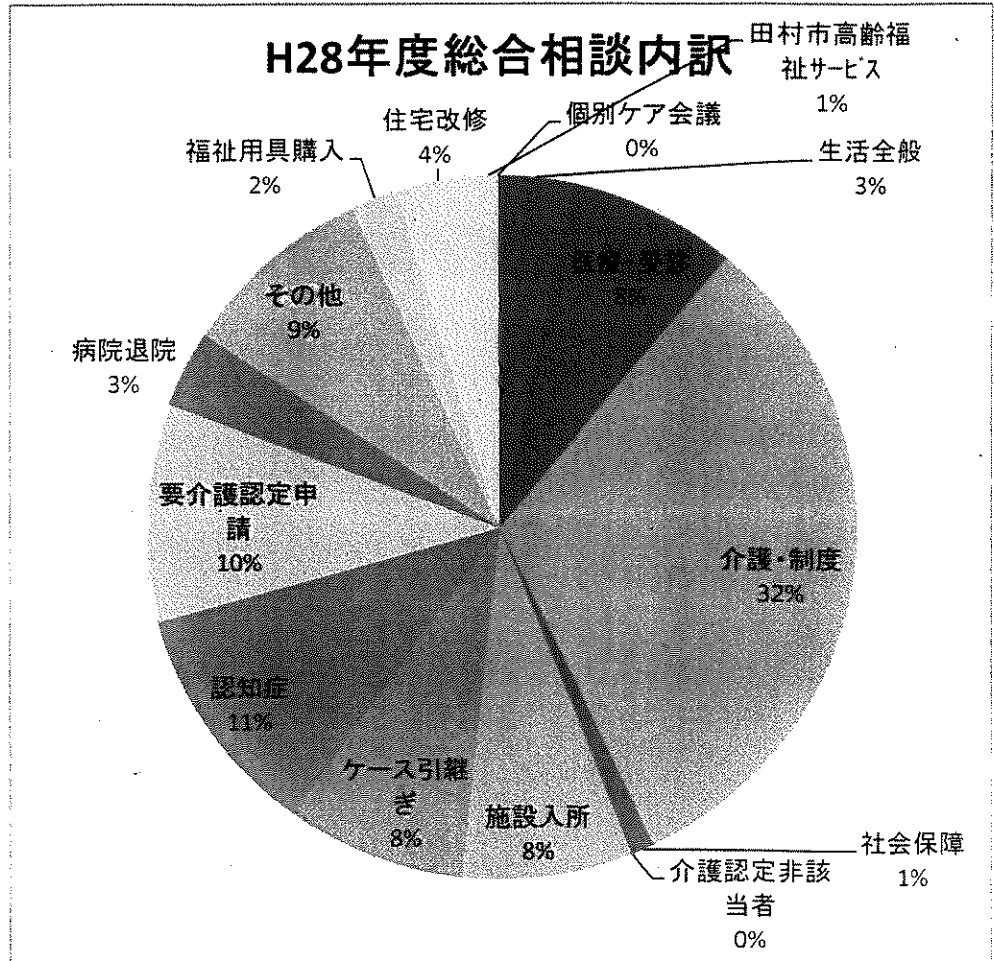
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
総合相談	21	22	23	17	26	17	13	19	19	27	15	28	247
権利擁護	0	0	2	6	0	0	0	0	0	0	1	1	10
包括的継続的支援	2	0	2	1	0	1	0	0	0	2	1	2	11
その他	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	4
計	23	23	28	25	26	18	13	19	19	29	17	32	272



5. 平成28年度総合相談内訳 (H28/4/1～H29/3/31)

※延べ件数

内容	件数
生活全般	106
医療・受診	242
介護・制度	998
社会保障	33
介護認定非該当者	2
施設入所	246
ケース引継ぎ	258
認知症	339
要介護認定申請	316
病院退院	111
その他	280
福祉用具購入	67
住宅改修	119
田村市高齢福祉サービス	25
個別ケア会議	2
合計	3144



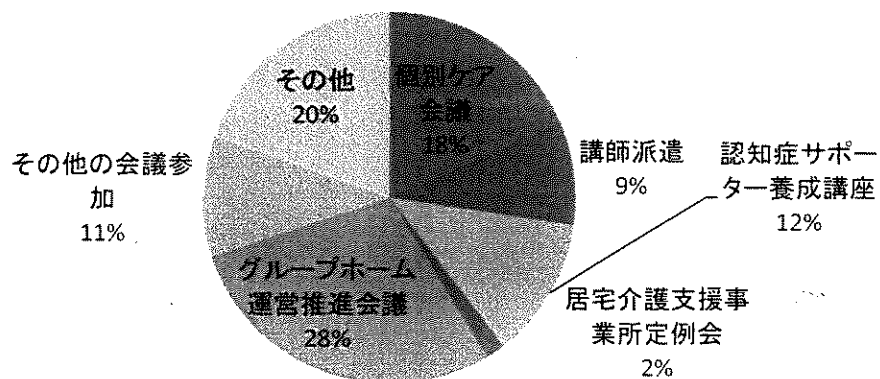
6. H28年度新規予防給付ケアプラン (H28/4/1～H29/3/31)

	滝根町	大越町	都路町	常葉町	船引町	その他	合計
介護予防支援給付費	14	6	4	13	43	0	80
ケアマネジメント費(※要支援者)	7	6	5	16	33	1	68
ケアマネジメント費(※要介護対象者)	2	0	2	1	6	0	11
計	23	12	11	30	82	1	159

6. H28年度その他の事業(H28/4/1～H29/3/31)

個別ケア会議	33
講師派遣	16
認知症サポーター養成講座	22
居宅介護支援事業所定例会	3
グループホーム運営推進会議	51
その他の会議参加	19
その他	35
計	177

H28年度その他の事業



◎平成 28 年度田村市支え合う地域づくり協議体及び生活支援コーディネーターについて

(1) 設置根拠

厚生労働省告示第196号「介護予防・日常生活支援総合事業の適正かつ有効な実施を図るための指針」に基づき、多様な主体による多様なサービスの提供体制を構築し、高齢者を支える地域の支え合いの体制づくりを推進していく必要がある。

その際、地域において生活支援等サービスの提供体制の構築に向けたコーディネーター機能を果たす生活支援コーディネーターを配置すること。



これらは、団塊の世代が75歳以上となる2025年（平成37年）に向け、医療、介護、生活支援、介護予防、住まいが包括的に確保される地域包括ケアシステムの一役を担うものであり、すべての自治体が平成29年度中の設置が義務付けられている。

(2) 設置年月日 平成29年1月27日

(3) 協議体委員 14名

生活支援コーディネーター 1名

(4) 活動

日時	会場	内容	参加人数
H29.1.27 (金)	文珠出張所	委嘱状交付式	15
H29.2.24 (金)		協議体の活動について	13
H29.3.17 (金)		各地域の状況について	13

平成29年度田村市地域包括支援センター事業計画

1. 事業計画の基本的視点

全国的に、少子高齢化が急速に進む中で、田村市においても単身世帯、高齢者世帯、認知症高齢者の増加が課題となってきた。介護や生活支援のニーズが高まる一方、その担い手となる生産年齢人口は減少し、介護の専門職だけで支えることが困難な状況となることは必須である。昨年に引き続き介護保険制度改正（①在宅医療・介護の連携推進 ②認知症施策の推進 ③地域ケア会議の充実 ④予防給付の見直しに伴う生活支援サービスおよび介護予防推進）に基づいた事業や業務内容の強化に努める。高齢者が、尊厳を保ちながら、住み慣れた地域で、できる限り自立した生活をおくることができるように、田村市や関係機関との連携により上記改正点の推進を図る。

また、仮設住宅終了に伴い自宅での生活を再開された高齢者が安全で安心できる環境で生活できるように、関係機関との連携による支援を行う。

2. 職員配置状況

氏名	職名	主な担当地域
山口 不二雄	センター所長	
遠藤 豊子	管理者兼社会福祉士	船引町
柴原 献吾	社会福祉士	滝根町・大越町
堀越 直美	介護支援専門員	常葉町・都路町
佐藤 洋子	主任介護支援専門員	常葉町・都路町
渡邊 大作	介護支援専門員	船引町
大橋 寿子	介護支援専門員	船引町
遠藤 美江	社会福祉士	滝根町・大越町
石井 むつ美	介護支援専門員	船引町・常葉町・大越町
松崎ひとみ	保健師（田村市から派遣）	船引町

3. 平成29年度事業計画

総合相談業務	<p>■基本方針</p> <p>地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるように、どのような支援が必要かを把握し、関係機関や適切なサービス・制度の利用につなげる等の支援を行う</p> <p>(1)初期段階からの対応ができるように、包括支援センターの周知強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 田村市広報、社協だよりへ包括案内掲載依頼 ・ 市内医療機関や調剤薬局との連携協力依頼 ・ 各民生児童委員との連携強化 <p>(2)他機関との連携により、ワンストップ相談窓口としての機能を果たす</p>
権利擁護業務	<p>■基本方針</p> <p>困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し安心して生活できるように、専門的・継続的視点から支援を行う</p> <p>(1)虐待防止、早期発見に関する広報活動</p> <p>(2)虐待通報への対応⇒個別地域ケア会議開催</p> <p>(3)消費者被害防止と対応※一人暮らし会食会や関係機関活動に参加し、</p>

	<p>広報活動を行う</p> <p>(4)成年後見制度活用に向けてのネットワーク構築</p> <p>(5)居宅介護支援事業所との定例会等を通し、権利擁護についての理解を深める</p>
<p>包括的・継続的 ケアマネジメント 支援業務</p>	<p>■基本方針</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、医療機関や介護支援専門員を始めとした地域の関係機関の連携、在宅と施設の連携など、多職種の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員への支援を行う</p> <p>(1)田村市と協働による個別地域ケア会議開催⇒地域包括ケア推進担当委会議開催を通して利用者個々の課題や地域課題解決に取り組む体制強化を図り、ネットワーク構築や社会資源開発、政策提言につなげる</p> <p>(2)田村医師会や多職種の連携により、在宅医療・介護の連携推進を図る (田村地方医療介護連携協議会の事務局を田村市が担当)</p> <p>(3)田村市を担当地域とする介護支援専門員を対象とした定例会の開催事例検討会、研修会、意見交換会などを行い介護支援専門員のスキルアップを図る</p> <p>(4)民生児童委員定例会に参加し、地域課題の共有と連携を図る</p> <p>(5)グループホーム・小規模多機能型の運営推進会議への参加により、地域密着型サービスとしての質の確保、向上のための協力・支援</p> <p>(6)認知症施策推進</p> <p>①認知症初期集中支援チームの体制整備を田村市と共に検討し設立する</p> <p>②認知症地域支援推進員を中心に認知症施策推進の強化を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の早期治療や適切な対応（介護）ができる支援体制づくり ・認知症相談窓口としての周知（広報）と体制を強化 ・若年認知症の相談体制強化 ・認知症サポーター養成講座開催 ・認知症介護者サロンの定期的開催 ・認知症カフェ設置に向けての後方支援 ・市民を対象とした認知症セミナーの開催 ・認知症ケアの手法である「ユマニチュード」を学び、介護事業所・ご家族・地域住民への伝達普及に努める <p>(7)仮設住宅終了に伴い、自宅や新たな住まいでの生活を再開される高齢者の課題に早期に対応できるように田村市や生活支援相談員との連携を図る</p>
<p>介護予防ケア マネジメント 業務</p>	<p>■基本方針</p> <p>本人ができることはできる限り本人が行うことを基本としつつ、利用者の主体的な活動と参加意欲を高めることを目指す。多様なニーズに対応できる体制づくりを推進する</p> <p>(1)「介護予防・日常生活支援総合事業」についての周知と、自立支援に向けたケアマネジメントの実施</p> <p>(2)多様な生活支援サービスの充実に向けて、「協議体」の体制整備や緩和した基準のサービス事業所の指定に向けての支援</p>

◎平成29年度田村市支え合う地域づくり協議体及び生活支援コーディネーターについて

(1) 活動計画

月1回 情報交換、地域の状況と課題について整理し田村市に必要な多様なサービスの提供体制を構築していく。

(2) 支え合う地域を考える勉強会の開催

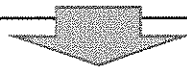
住民主体の活動及び協働の地域づくりの考え方の普及啓発のための勉強会を実施。
6月より月1回(全5回)実施。

◎認知症初期集中支援チームについて

(1) 設置根拠

介護保険法第115条の4 第2項第6号により、認知症総合支援事業、認知症初期集中支援事業により

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的とする



これらは、団塊の世代が75歳以上となる2025年(平成37年)に向け、医療、介護、生活支援、介護予防、住まいが包括的に確保される地域包括ケアシステムの一役を担うものであり、すべての自治体が平成29年度中の設置が義務付けられている。

(2) 設置予定年月 平成29年10月

(3) チーム員 4名

専門医 1名、社会福祉士 1名、看護師 1名、保健師 1名

(4) 活動内容

40歳以上で在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる人又は認知症の人で継続的な医療や介護サービスに結びついていない方や認知症の行動・心理症状が顕著なため対応に苦慮している方に対して、訪問により情報収集を行い継続的な医療サービス、介護サービスを受け、安定的な支援に移行するまで様々な支援を行う。